

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 3歳児眼科検診体制促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111 (内 2680)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 555 千円 (前年度予算額： 600 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	600	0	0	0	0	0	0	0	600
要求額	555	0	0	0	0	0	0	0	555
決定額	555	0	0	0	0	0	0	0	555

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・子どもの目の機能は6歳までにほぼ完成するため、3歳児健康診査において強い屈折異常(遠視、近視、乱視)が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないことがある。
- ・こうした中、関連学会から市町村が実施する3歳児健康診査における視力検査で用いられるランドルト環や絵指標による検査では、十分な検査が行えず異常を見逃す場合もあるため、屈折検査機器を用いた検査の実施が推奨されているところである。
- ・このため、屈折検査機器を用いた検査体制について検討を行った結果、眼科検診体制の充実のためには実施すべきとの結果となったため、県内全市町村での導入を目指す。

(2) 事業内容

1. 屈折検査機器を用いた検診体制の整備

H30～R2 において行ったモデル事業及びその検証によって、屈折検査機器を用いた検診によって、従来の検診方法よりも異常を発見できることが明らかとなったため、県内全市町村での実施を目指し、市町村職員

等にむけた研修等を行う。

2. 市町村での屈折検査機器（※）を用いた3歳児眼科健診のための機器の貸出し

屈折検査機器は高額であり、対象児の少ない市町村においては負担が大きいため、県が保有する検査機器を県内市町村へ貸し出しを行う

※近視、遠視、乱視等の屈折異常や、屈折の左右差、瞳孔不同、斜視等を簡易にスクリーニングできる機器

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
報償費	26	研修会講師 報償費
旅費	58	研修会講師旅費、業務旅費
需用費	429	消耗品費、会議費、検査機器修繕料
役務費	10	郵便・電話代
使用料	32	研修会 会場使用料
合計	555	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

3歳児健康診査の実施主体は市町村であるが、県下全域の検診体制や連携体制を整備については、関係団体と連携し県が主導的に実施する必要がある。

屈折検査機器は高額であり、市町村での購入（予算措置）が厳しいことが導入に繋がらない理由の一つでもあるため、既にモデル事業の際に購入した県の備品を貸し出すことが必要である。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県内における3歳児健康診査における眼科検診体制の整備・充実を図るため、県内全市町村で導入する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達 成 率
				(前々年度末時点)		
屈折検査機器を用いた検診の実施市町村数	19市町村 (R2)	(R)	(R)	19市町村 (R2)	42市町村 (R7)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
R1までに実施したモデル事業について、集計を行い、専門医を中心とした検討会において、モデル事業の評価及び今後の取り組みについて検討を行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
モデル事業を実施し、5,920名の対象児の健診データを集計し、結果について検討した結果、従来の方法のみに比べ、眼科における異常の発見率及び陽性的中率が高く、導入する効果が見られた。また、健診後の精密検査の受診率が高く、保護者が対象児を医療機関へ連れていく意識も高くなることがわかった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	3歳児健診における強い屈折異常（近視、遠視、乱視等）が見逃された場合、治療が遅れ十分な視力が得られないことがあるため、異常を早期発見し治療、療育につなげる体制を整備する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	モデル事業の実施により、モデル市町村、それ以外の市町村においても、屈折検査機器の導入が少しずつ始まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県全体の検診、連携体制を県が整備することで、市町村の検診実施体制の充実につながる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・現段階で屈折検査機器を導入した検診を実施している市町村は全国的にも少ないため、導入による課題の整理や、一定基準によるスクリーニング実施体制の整備が必要である。 ・また異常が発見された児に対する治療、療育につなげるための連携を強化する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 検査体制の整備充実のため、検査を行うスタッフのスキルアップのため、研修会の実施、眼科検診の手引きの充実を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	